**令和７年度計量に関する図画･ポスターコンクール作品募集要領**

１　目的

食品の内容量、水道や電気の使用量、身長や体重の測定等、私たちの身の回りでは、さまざまな場面でいろいろなものをはかる「計量」が行われています。

暮らしが安全で快適であるためには、計量器（はかり）が正確に作動し、正しく「はかられること」がとても大切です。

経済産業省では、社会全体の計量制度に対する理解の普及を図るために、11月1 日を「計量記念日」とし、また11月を「計量強調月間」と定めています。

高知県・高知市・高知県計量協会では、１１月1日の計量記念日にあたり、正しくはかることの大切さを見直し、正しい計量についての認識を深めていただくため、｢計量に関する図画･ポスター｣を募集します。

２　募集内容

日常生活の中でさまざまに関わる「はかり」や「はかること」が、遠い昔から私たちの暮らしに深く根ざし、これから先の未来に渡って必要なものであることを伝える内容の 図画・ポスターを募集します。

「長さ、重さ、量、面積、角度、時間、速さ、温度、湿度、形、音の大小」など「はかり」か「はかること」に関するものであれば内容は自由です。

例えば、

・これは何g（cm/リットル　等）かな？

・こんな「はかり」があったらいいな

　　　・ステキな「はかり」を見つけたよ

　　　・「はかること」は面白い

　　　・こんなところでも「はかっている」　　　　　など。

３　応募資格

高知県内の小・中学校及び特別支援学校（小学部・中学部）（以下「小中学校等」）の児童・生徒

４　応募方法

（１）規格は八つ切りサイズの画用紙又はポスター用紙とし、彩色用具の種類は問いません。縦・横は自由です。

（２）未発表のオリジナル作品に限ります。（今後提案予定のある作品についても応募できません。）

（３）作品の裏面に、｢学校名・学年・氏名（ふりがな）｣を必ず記入してください。

　　　※個人で直接応募される場合は、「住所」も必ず記入してください。

（４）作品の裏面に、「作品のタイトル」と「作品に関する簡単な説明」を記入してください。

（５）学校でまとめた応募、または個人からの応募、どちらでもかまいません。

５　応募先・問合せ先

（高知市内の小中学校等）

〒780-8571 高知市本町五丁目1-45

高知市くらし・交通安全課 計量検査所　担当者：森下

電話 088-802-5753

（高知市以外の小中学校等）

〒781-5101 高知市布師田3992-3

高知県工業技術センター 計量検定室　担当者：山﨑

電話 088-845-7770

６　応募締切日

令和７年９月３０日（火）必着

７　賞

（１）最優秀賞１名

※受賞者には賞状、副賞（図書カード5,000円相当分）が授与されます。

（２）優秀賞２名、

※受賞者には賞状、副賞（図書カード3,000円相当分）が授与されます。

（３）入選５名

※入選：受賞者には賞状、副賞（図書カード2,000円相当分）が授与されます。

（４）応募者全員に参加賞（クルトガ（シャープペン））をお送りします。

８　表彰式

令和７年１１月９日（日）午前１０時３０分から１２時まで

高知県工業技術センター（高知市布師田3992-3）　２階第一研修室

９　受賞通知及び公表

（１）入賞者は、学校または個人あてに通知します。

（２）入賞作品は、入賞者の氏名、学校名等を記し、高知県庁、高知市役所、オーテピアで巡回展示します。

（３）最優秀作品は、本事業や計量に関するPR素材（ポスター等）に活用させていただく予定です。なお、ポスター等を作成する際に、「１１月は計量強調月間」等の文言を加える等、ＰＲに活用しやすいよう、作品に改編を加える可能性があります。

１０　著作権及び個人情報等の取り扱い

（１）入賞作品の著作権は、主催団体に帰属します。

（２）個人情報については、個人情報の保護に関する法律等に基づき、厳正に管理します。